## 意見書第4号

のる意見書 少人数学級の実施を求

切です。現場からは40 悩みに耳を傾け、個別 ず、「密集状態」となっ です。しかし、40人学 どもも学校も多くの不 級実現の要望が強く出 の指導をすることが大 もとじっくり向き合い 学校は一人一人の子ど るためには少人数学級 ています。これを避け ちの身体的距離がとれ 級の教室では子どもた 体的距離の確保が重要 学校教育の現場でも身 す。今、新型コロナウ 安と心配を抱えていま されています。 にする必要があります。 人学級でなく少人数学 イルス感染防止対策で コロナ禍の中で、子

連名で政府に「少人数 市長会・全国町村会は 令和2年7月3日に 全国知事会・全国

> の確保」を要望してい 編成を可能とする教員

> > 意見書第5号

1. 速やかに実現するため きとどいた教育実現に 況を踏まえて、強く要 実現することが教育関 必要な措置を講ずるこ つながる少人数学級を 請するものです。 ています。こうした状 係者の強い要望となっ たっては、少人数学級 来年度予算編成にあ 17日に閣議決定された に踏み出す予算措置を また、令和2年7月 安全・安心で、ゆ

## 全員賛成で可決



日本学術会議会員候補 者の任命拒否をした6 4を直ちに任命をする 2020年10月1日

り得る。そのため、 見を表明することもあ 学問は、真理を発見す のうち6名の任命拒否 に対して厳しい反対意 術的立場から時の政府 る営みであるから、 も違反するものである。 を保障した憲法23条に に違反し、学問の自由 為は、日本学術会議法 をした。このような行 た会員候補者105名 日本学術会議が推薦し 学

の意向に反する研究を 弾圧した歴史的経験が 問は、しばしば政府に が学説を公定し、 機関説事件など、 きた。わが国において よる弾圧にさらされて 滝川事件や、 政府 天皇

の自由を確保すること 展に不可欠な真理探求 反省し、人類文化の発 る苦い弾圧の歴史等を このような学問に対す ある。日本国憲法は、

菅義偉内閣総理大臣は 要性を有する。 であり、日本の学術に 独立した立場から政府 学術的議論をし、 究の成果を持ち寄って が分野横断的に学術研 の担い手である科学者 を受けずに学問的研究 問の自由を保障した。 の必要性に鑑みて、学 とって大学と同等の重 や社会に還元する組織 された成果を政府とは 日本学術会議は、学問 をする自由を享受する。 活動や研究成果の発表 科学者は、政府の干渉 これにより、個々の

的」な観点から任命権 中から、「総合的・俯瞰 術会議による推薦者の いて、政府は、日本学 今回の任命拒否につ

主張する。

がり、日本社会の健全 の自由の侵害へとつな 任命拒否が更なる学問 ものである。よって: 問の自由を保障した憲 ることは到底許されな 政府が実質的に介入す ら、特に強く保護され 学問の自由が保障され とを危惧し、下記事項 な発展が阻害されるこ 条2項の解釈を誤った 法23条に違反し、法7 い。政府の主張は、学 るべき人事について る自律的組織であるか 議は、憲法23条による について強く要望しま

多様な角度から真

独立性を保つこと

ے عے 補者を直ちに任命する 任命拒否をした候

行ったとして、任命に が法に基づいて任命を 者である内閣総理大臣 は政府の裁量があると

しかし、日本学術会

いわざるをえません。 めることになる暴挙と つくり出し、政府見解 の忖度を国民にせま 物言えぬ風潮を強

## 賛成討論

調整がなかった」と日 理由を具体的に示すこ 嫁まで行いました。 本学術会議への責任転 を繰り返し、「事前の どと抽象的なもの言い スや多様性を考慮」な 点から判断」、「バラン 的な活動を確保する観 となく、「総合的・俯瞰 相は6名の任命拒否の 日本学術会議の自律 国会審議等で、菅首

異論を排除する社会を 由な学術研究の統制と るために欠かせません。 が科学の成果を享受す を発展させ、社会全体 理を追究する学術研究

介入は、政府による自

今回の会員人事への